

# 地域貢献情報

## 当会の考え方

当会は、長野県を事業区域として、県内のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた農家組合員および地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としております。当会では、資金を必要とする農家組合員の皆さまをはじめ、JA・農業に関連する企業・団体、県内の地場企業、地方公共団体等の皆さまにご利用いただいております。

当会は、農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することによりJA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

### ●会員数

(単位：会員)

資格区分	平成31年3月末	令和2年3月末
正会員	38	38
准会員	108	105
合計	146	143

### ●出資口数

(単位：口)

資格区分	平成31年3月末	令和2年3月末
正会員	11,964,575	12,129,622
准会員	2,845	2,842
合計	11,967,420	12,132,464

## 地域からの資金調達の状況

当会の譲渡性貯金を含めた貯金残高は、令和2年3月末で前年比0.3%増加の2兆7,064億円となりました。

当会では、農家組合員をはじめ地域の皆さまの計画的な資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的に応じた各種貯金や国債、投資信託等の各種商品の取り扱いをしております。

## 総合事業を活かした商品 懸賞品付定期貯金「Slow風土」

JA長野県グループは、「食の安全・安心」をモットーに「食農教育」や「地産地消」の活動に取り組んでおります。長野県JAバンクの「Slow風土」は、豊かな信州の地で地元農家が愛情を込めて作り育てた食材を味わっていただくことで、皆さまに信州の食と風土についてあらためて考え、親しんでいただきたいという思いから、平成21年より取り扱いを開始してまいりました。

令和元年度は懸賞品を「信州の食22品」に「ジビエセット」を加えた全23品とし、ジビエ料理の普及拡大を通じた農業・自然環境の保護と地域活性化支援にも取り組みました。

今後もJA事業の基盤である農業に対して、信用事業を通じたPRを行い、長野県の農業をあらゆる角度からバックアップしてまいります。



賞品例



## 子育て応援定期積金&定期貯金「こてきたい」

地域に根ざした金融機関として、「子育て世代の皆さまのお役に立ちたい」といった思いから開発された商品であり、定期積金においてはお子さまの人数に応じた金利の上乗せを実施しております。さらに、J Aカードもしくは各種ローンをご利用のご契約者さまには春休みと夏休みに抽選によるプレゼント企画を実施しております。

令和元年度は、春休みには県内映画館で使える映画鑑賞券（ペア）を700組1,400名様、夏休みにはレジャー施設親子利用券を160組354名様に贈呈し、多くの皆さまからご好評いただきました。



## 県内温泉施設との提携商品「湯遊（ゆ〜ゆ〜）定期積金」



※画像はイメージです

「湯遊（ゆ〜ゆ〜）定期積金」は、「長野県内の温泉等施設をご利用いただき、地域観光の活性化を図りたい」との思いから生まれた特典付き定期積金で、県内J Aにて展開しております。ご契約いただいた方に、提携温泉等施設に応じた割引サービスが受けられる利用券を差し上げるもので、利用券は定期積金積立契約期間内に何回でも使用できます。

### ●提携先施設

(令和2年4月1日現在)

北信地区	湯田中渋温泉郷、戸倉上山田温泉 等	45施設
東信地区	別所温泉、鹿教湯温泉、春日温泉 等	38施設
中信地区	大町温泉郷、浅間温泉、穂高温泉郷 等	38施設
南信地区	上諏訪温泉、蓼科温泉、昼神温泉郷 等	42施設
合 計：163施設		

## 地域への資金供給の状況

皆さまからお預かりしているJ A貯金を源とした当会の資金は、農家組合員やJ A、事業者、地元企業、地方公共団体等においてご利用いただいております。

### 貸出金残高

区 分	平成31年3月末	令和2年3月末
会 員	21,306百万円	23,300百万円
地方公共団体等	74,603百万円	67,760百万円
その他（法人・個人）	292,347百万円	271,943百万円

### ●制度資金の取扱状況

(令和2年3月末)

資 金 名	概 要	残 高 (件数)
(株)日本政策金融公庫 (農林水産事業) 資金	国の施策に基づき、食糧の安定供給・農林漁業の振興・農山漁村の活性化等のために、農林漁業や食品産業への融資を長期かつ低利に行う資金	11,678百万円 (1,184件)
独立行政法人 住宅金融支援機構資金	住宅の建設および購入等に必要資金を長期固定かつ低利にて融資する資金	14,457百万円 (1,838件)
(株)日本政策金融公庫 (国民生活事業) 資金	教育資金（入学資金および在学資金等）を低利にて融資する資金	98百万円 (169件)
農業近代化資金	施設の設置、農機具・家畜の購入等農業を営む方をバックアップする資金	717百万円 (31件)
中小企業融資制度資金	中小企業の皆さまが、事業経営に必要とする資金を円滑に調達し、大きく飛躍していただくための低利融資制度	142百万円 (7件)

※当会が取り扱っている制度資金の一部です。

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当会は、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定しました。今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供
  - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
  - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
  - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
  - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
  - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
  - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

## 災害等に対する緊急時対応

令和元年10月の台風19号においては、河川の氾濫による住宅への浸水や農地への土砂流入等、県内でも広範囲に亘る災害となり、農業にも甚大な被害を及ぼしました。長野県JAバンクならびにJA長野県グループでは、被害を受けられた皆さまの一日も早い復旧・復興のため、以下の対応・支援に取り組んでまいりました。

また、令和2年に入り発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、長野県JAバンクでは円滑な資金供給や、事業者・農業者の皆さまの経営課題に応じた解決策を提案し、その実行支援に積極的に取り組んでおります。

## 令和元年台風19号被害

### ●災害ボランティア・災害義援金の受付・振込手数料無料化

JA長野県グループでは、被災地域における農地や農業施設・高齢者施設等にて泥やごみの撤去等のボランティア活動を展開し、当会もJAグループの一員として多くの職員が参加いたしました。また、窓口での募金活動や役職員による支援募金にも取り組み、関係団体からの義援金額と合わせ、地域の農業復旧・復興のために役立てております。

長野県JAバンクでは、令和元年台風19号で被災された皆さまへの支援の一助とするため、自治体等が募集する義援金を対象に振込手数料を無料にて受付いたしております。



## ●各種取引対応

長野県JAバンクでは相談窓口を設置し、以下について対応いたしました。

- ① 通帳やお届け印をお持ちでない場合でも、お取引JA以外の県内のJA店舗における貯金払い出し
- ② 定期貯金・定期積金等の期限前払い戻し
- ③ 土砂等により汚れた紙幣や硬貨の引換
- ④ お借り入れいただいている資金の返済猶予等

## ●被災された農業者の皆さまに対する緊急支援

長野県JAバンクでは、被災後の農業復旧・復興を目指す農業者の皆さまに向けた対策資金を用意しております。

- ① JAバンク利子補給により低利でお借り入れいただける資金として、JAアグリマイティーローン「災害緊急資金」を取り扱っております。
- ② JA長野県グループ・JA・県・市町村協調のもと「令和元年台風19号対策資金」を創設し、JA長野県グループ・県・市町村による利子補給および当会による保証料全額助成を実施しております。
- ③ 農業法人への資本供与の枠組みである、アグリビジネス投資育成(株)の「復興ファンド」については、令和元年台風19号による災害についても出資対象とし、全国のJAバンクでの取り扱いが可能となっております。

## ●被災された組合員・利用者の皆さまに対する緊急支援

長野県JAバンクでは、リフォームローン、マイカーローン、教育ローン、フリーローンに通常商品と比べて貸出利率（保証料率）等の負担を軽減した「災害対策資金」を用意し、取り扱っております。

## 新型コロナウイルス感染症

### ●各種資金対応

長野県JAバンクでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等事業者の皆さまに向けて、「長野県中小企業融資制度」を活用した各種制度資金の取り扱いを開始しております。また、農業者の皆さまに向けて、JAアグリマイティーローン「災害緊急資金」のJAバンク利子補給に加え、保証料の全額助成による支援を実施しております。

このほか当会として、経営の維持に必要な資金や貸出条件の変更等について、引き続き迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

## 地域密着型金融への取り組み

当会は経営理念に基づき、県下JAと一体となり長野県農業の発展と農家経済の向上を金融面から支援させていただくとともに、引き続き地域金融機関として地域社会、経済の持続的発展に貢献してまいります。

## 農山村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援への取り組み

### ●農業・地域の成長支援

- ① 長野県JAバンクでは、当会農業部での農業金融センター機能と県内JAでの実践力発揮により、地域農業のメインバンク機能強化に取り組んでおります。県下JAおよび当会に44名（令和2年4月1日現在）の「担い手金融リーダー」を設置し、個別連携を図るとともに、JAおよび当会役割分担に基づく計画的な訪問活動を継続実施し、担い手農業者の資金要請・経営相談対応等を通じた関係強化に取り組んでおります。
- ② 農業者満足度向上に向けたJA担当者の知識・対応力の向上とお客さまに金融・営農・経済・工機の総合的なサービス提供ができる担当者の育成を目的として、金融部門担当者のみならず、営農・経済・工機部門担当者といった幅広い部門の職員が参加する「農業融資カスタム研修会※」を実施しております。令和元年度は、9JAにて全36回の研修を行いました。（参加者延べ790名、うち金融部門延べ547名、営農・経済・工機部門等延べ243名、令和2年3月末時点）

また、日本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営アドバイザー」資格取得に取り組み、令和元年度までの累計取得者は、当会46名・JA115名となりました。

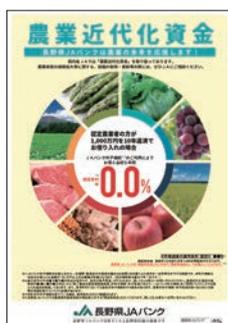
※ 農業融資カスタム研修会とは、農業者満足度（CS）向上に向けた知識・対応の習得を目的として、農業融資にかかる基礎的事項だけでなく、農業者からの相談対応や、経営改善資金計画書の作成演習、融資申込にかかる実務手続き等の現場で活かせる実践的な内容まで網羅した全8回の研修メニューから各JAが選択したメニューを出向して行う研修会です。

### ●長野県JAバンクの農業者向け資金

- ① 長野県JAバンクでは、農業者からの資金要請に対応するため各種農業資金を用意しております。JAプロパー資金としては、幅広く利用しやすい「JAアグリマイティーローン」や農機具購入にスピーディに対応できる「JA農機ハウスローン」、農業経営に必要な運転資金として「農業経営ローン（ゆたか）」等の取り扱いを行っております。

また、農業近代化資金や（株）日本政策金融公庫（農林水産事業）資金をはじめとする、各種制度資金等の利用促進に向けて取り組んでおり、令和元年度の新規実行額は農業近代化資金1,313百万円、公庫資金1,186百万円となっております。

- ② 農業近代化資金、JAアグリマイティーローン、JA農機ハウスローンをお借入の際に必要な長野県農業信用基金協会保証料の全額助成を実施しております。支払利息の負担を軽減する「JAバンク利子補給（既往事業）」に加え、保証料を全額助成することにより、農業者の借入負担を大幅に軽減し、設備投資を行う農業者を後押しします。
- ③ 引き続き農業者ニーズの把握に努め、商品力の拡充に取り組むとともに、全農長野県本部主催の「農機・資材フェスタ」等のイベントやマスメディアを通じたPRを行い、長野県の農業をバックアップしていきます。



## 担い手の経営のライフステージに応じた支援への取り組み

### ●新規就農者支援

長野県 J Aバンクでは、新規就農者の経営と生活をサポートするための、各種新規就農者向け資金の取り扱いを行っております。

### ●経営不振農家の経営改善支援

長野県 J Aバンクでは、負債整理資金の対応等、行政および関係機関と連携して経営不振農家の経営再建に向けた支援に取り組んでおります。

## 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ担い手に適した資金供給手法への取り組み

### ●農業融資への利子助成・利子補給の実施

農業経営の安定化を図る目的で、農業資金借入者への利子助成・利子補給を実施しております。平成30年度は2,097件の利子補給申請を受け、従来からの利子助成と合わせて2,183件の取り扱いを行いました。これらの事業を通じて、農業者の方への支援に取り組んでまいります。

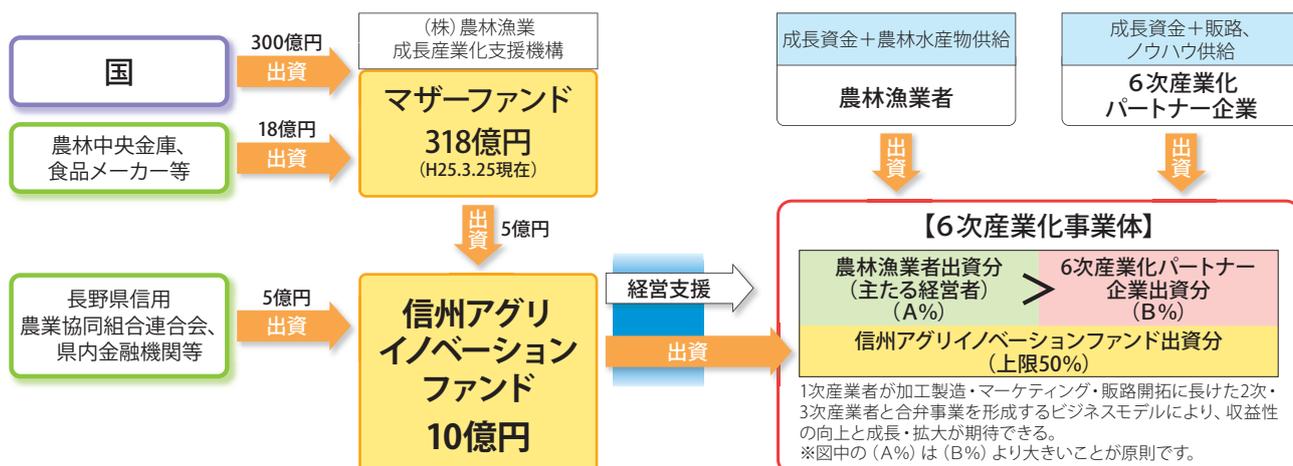
#### ●利子助成実績推移



### ●農業法人向け資本供与

- 平成22年度より、アグリビジネス投資育成(株)の農業法人に対する資本供与手法の一環である「アグリシードファンド」の活用促進に取り組んでおり、これまでの成約実績は14件・117百万円となっております。
- 6次産業化にかかる成長資本提供の手法の一環である“6次産業化ファンド”については、平成25年4月に J A全国グループによる広域ファンドとしての「J A・6次化ファンド(農林水産業投資事業有限責任組合)」が設立され、また、平成25年7月には、当会と県内金融機関等により地域ファンドとして「信州アグリイノベーションファンド(略称=S A I F)」を設立し、県内一次産業者と二次、三次産業者の連携支援に努め、これまでに累計で5案件が組成されております。

## ●信州アグリイノベーションファンド概念図



## 経営改善支援・事業再生支援への取り組み

### ●「信州中小企業支援ネットワーク会議」「信州みらい応援ファンド」

「信州中小企業支援ネットワーク会議（旧呼称：信州再生支援ネットワーク会議）」は、県内金融機関の企業再生ノウハウ共有と担当者間の連携強化を目的として平成22年5月に設立された会議体であり、当会も正会員として長野県信用保証協会や長野県中小企業再生支援協議会等と連携しつつ、経営改善支援・事業再生支援に積極的に取り組んでおります。

また、当会を含む信州中小企業支援ネットワーク会議メンバーと独立行政法人中小企業基盤整備機構の出資により、平成25年3月に創設された長野県版の中小企業再生ファンドである「信州みらい応援ファンド」を活用しながら、引き続き個別貸出先等の経営改善支援・事業再生支援に取り組んでまいります。

## 中小企業の経営改善および地域活性化への取り組み

中小企業の経営の改善については、「金融円滑化にかかる基本的方針」に基づき、適切な業務遂行に向け、経営改善計画の策定支援や貸出条件の変更、新規貸出対応を行っております。

また、外部専門家・外部機関と連携して、お客さまの経営課題の解決支援を通じ、地域の活性化に取り組んでおります。

### ●金融円滑化にかかる基本的方針

当会は、農業協同組合等を基盤とする協同組織金融機関として、「金融業務の公共性に鑑み、利用者保護を確保しながら金融の円滑化を図る」ことを地域金融機関としての存在意義、および社会的責任と認識しています。

平成25年3月末に中小企業等金融円滑化法の期限は到来しましたが、引き続き以下の方針に基づき、金融円滑化の取り組みに努めてまいります。

## 金融円滑化にかかる基本的方針

1. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のご相談、およびお申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。  
また、お客さまの経験等に応じて、説明を適切かつ十分に行うように努めるとともに、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的、かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。
2. 当会は、与信判断にあたって、過去の貸付条件対応等にかかわらず、お客さまの事業の成長性や将来性等を勘案しつつ、実情に応じた検討や判断を行うよう努めてまいります。
3. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に、積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、上記対応のため、各担当者の能力向上に努めてまいります。
4. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件変更等のご相談・お申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件変更等のお申込みに、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行う等、連携に努めてまいります。
6. 当会は、金融円滑化にかかる体制として、「コンプライアンス委員会」でその対応を協議・管理するとともに、営業本部長を「金融円滑化管理責任者」とし、さらに、各営業店および関係部署に「金融円滑化管理担当者」を配置して、金融円滑化の方針等の徹底に努めてまいります。

### ● 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

当会では、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施しております。

引き続き、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

## 文化的・社会的貢献活動に関する事項

当会は経営理念に基づき、地域に密着した事業を通じて、農業と自然を基本とした、みどり豊かな信州づくりを目指しております。

地域社会との信頼関係を築き、地域社会の一員としての責任を果たすため、本来の事業活動に加え、地域文化・スポーツ活動への貢献、環境問題にも積極的に取り組んでまいりました。

これからも当会の経営理念に基づき、農村・地域・住民の方々本位のサービスに徹し、地域社会の発展に貢献してまいります。

### JAバンク食農教育応援事業



JAバンクアグリ・エコサポート基金とJAバンクでは、食農教育を中心とする教育実践活動を通じ、子どもの農業に対する理解の深耕を図り、農業ファンづくりや地域の発展に貢献することを目的として、「JAバンク食農教育応援事業」に取り組みました。

この取り組みの一環として、「食農教育」「環境保全」「金融経済」をテーマとする小学生向けオリジナル教材本「農業とわたしたちの暮らし」と補助教材DVDを制作し、県内の全小学校と特別支援学校に寄贈しています。

### 公益信託 自然ふれあい教育振興基金

自然とのふれあいによる子どもたちの豊かな人間形成のため、県内の小学校および特別支援学校の自然・環境への理解を深める活動に対し、助成を行っております。

主な助成対象事業は、農産物・特産品づくりの体験関連、自然観察・動物飼育関連、学校農園・花壇整備関連等です。

平成10年に1億円を拠出して公益信託（JA長野信連50周年記念自然ふれあい教育振興基金）を設定して以来、平成28年3月には新たに30百万円の追加拠出を行い、これまで計22回の助成を行ってまいりました。

第22回目は、米作り体験、野菜栽培、花壇整備等を対象に計18校、約5百万円の助成を行いました。結果、これまでの助成は、延べ371校に対し約120百万円となりました。

今後も、小学校および特別支援学校への助成事業を継続してまいります。



### 地域イベントへの協賛

#### ●長野県JAバンクカップ SBC長野県少年サッカー交歓会

県内プロサッカーチームの活躍もあり、スポーツを中心とした「地域密着」や「地域活性化」の動きが顕著となっています。近年では少年少女のサッカーチームも増加傾向にあり、さまざまな大会や教室が開催されています。

そのなかでも本大会は49年続く歴史ある大会であり、将来のプロサッカー選手を夢見る小学生たちが熱戦を繰り広げています。

長野県JAバンクでは、平成28年度から本大会の冠スポンサーとして協賛し、スポーツを通じた地域活性化と子どもたちの夢を応援しています。

（開催日：令和元年8月18日）



## ●長野県JAバンクpresentsナガコレ

「ナガコレ」は、「美」への意識の高い女性をターゲットに、県内の美容室・美容学校からなる実行委員会主催の「長野県美容文化の振興」、「地元の魅力・伝統文化の紹介・発信」、「地域・観光の活性化」を目的としたイベントで、令和元年度もメインスポンサーとして協賛しました。（開催日：令和元年5月6日）



## 利用者ネットワーク

日頃、ご利用いただいている皆さまに有益な情報をご提供し、相互の交流を一層深める目的でさまざまな活動を行っております。

### 共栄会

融資のお取引をいただいている法人の皆さまを対象に、外部より講師を招いての経済セミナー、制度改正等時宜のテーマに沿った実務セミナーを開催しご好評いただいております。

また、親睦会を通じ会員相互の交流によるネットワークづくりのお手伝いをしております。

### JA年金友の会



県下JAで年金をお受け取りいただいている約19万人の皆さまにより組織されているのが「JA年金友の会」です。

JA年金友の会では、旅行、芸能祭、スポーツ等さまざまなイベントを開催して、会員の皆さまのいきがいや仲間づくりのお手伝いをさせていただきます。

特にマレットゴルフについては、各JAでの大会のほか、県大会も実施し、会員の皆さまが日頃の練習の成果を発揮する機会であるとともに、交流の場ともなっております。

また、新たに年金を受給する皆さま等を対象に、県下4地区に年金相談員を置き、各JAの店舗において年金相談会を開催しております。

## 金融情報誌「JAmp」

情報誌「JAmp」を季刊で発行し、県内JAバンクの業務案内やトピックス等、会員の皆さま向けに有益な情報を提供しております。



©よりぞう

